「ネットで招集」は、
スマートフォン・タブレット端末からご覧いただけます。
http://www.tamahome.jp/company/ir/shareholders_meeting/meeting19/

TamaHome®

第19期
定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成29年8月30日（水曜日） 午前10時（午前9時開場）

開催場所

東京都港区高輪三丁目13番1号 グランドプリンスホテル新高輪
国際館パミール3階「香雲・翠雲」

目次

招集ご通知 …… 2
株主総会参考書類 …… 4
　議案　剰余金の処分の件 …… 4
事業報告 …… 5
連結計算書類 …… 24
計算書類 …… 27
監査報告書 …… 30

タマホーム株式会社

証券コード：1419

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は、平成28年11月、創業から18年5ヶ月を経て、累計引渡数が10万棟を突破いたしました。改めて、株主の皆様からのご支援を頂きましたこと、ならびにお客様からのご支持を頂きましたことに厚く御礼申し上げます。

この10万棟を一つの通過点と考え、住宅建築を望む多くの方々の夢の実現のために、『より良いものをより安く　提供することにより　社会に奉仕する』の原点を忘れずに、事業を通して社会に貢献できるよう取り組んで参ります。今後も、中期経営計画「タマステップ2018」に則り、「“面”の展開から、“層”の拡大による成長へ」を基本方針とし、新たな成長軌道の基盤づくりを進めながら、タマホームグループ一丸となって、企業価値の向上に努めて参ります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

代表取締役会長兼社長兼CEO
玉木 康裕

代表取締役副社長兼COO
玉木 伸弥

証券コード　1419
平成29年８月10日

株 主 様 各 位

東京都港区高輪三丁目22番９号
タマホーム株式会社
代表取締役
会長兼社長兼CEO　玉木　康裕

第19期 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの「平成29年７月九州北部豪雨」により、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き平成29年８月29日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1．日　　時　平成29年８月30日（水曜日）午前10時（午前９時開場）

2．場　　所　東京都港区高輪三丁目13番１号
グランドプリンスホテル新高輪　国際館パミール３階「香雲・翠雲」

3．会議の目的事項

報告事項
1．第19期（平成28年６月１日から平成29年５月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第19期（平成28年６月１日から平成29年５月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
議　案　剰余金の処分の件

以　上

（お願いおよびお知らせ）

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 以下の事項につきましては、法令および定款第15条に基づき、インターネット上の当社のウェブサイト（http://www.tamahome.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
   ① 連結計算書類の連結注記表
   ② 計算書類の個別注記表
   したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト（http://www.tamahome.jp）に掲載させて頂きます。

株主総会参考書類

議　　案　剰余金の処分の件

当社では、株主様に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付け、将来の積極的な事業展開と経営体質の一層の強化に必要な内部留保を確保しつつ、安定配当を継続することを基本方針としております。

当期の剰余金の配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、下記のとおりといたしたいと存じます。

● 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式　1株につき　15円00銭　総額　450,837,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年8月31日

以　上

（添 付 書 類） **事業報告** （平成28年 6 月 1 日から 平成29年 5 月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国を始めとするアジア新興国の景気下振れへの懸念、各国の政治情勢の変動や金融政策動向により、先行きに不透明感はあるものの、政府の各種経済政策の効果を背景とした雇用・所得環境の改善や個人消費に持ち直しの動きが続いたことから、緩やかな回復基調となりました。

当社グループの属する住宅業界におきましては、新設住宅着工戸数が前年同月比プラス基調で推移するなか、持家については足元で伸びが鈍化しています。しかしながら、住宅ローンの低金利水準の継続や政府による各種住宅取得支援策の効果により、住宅市場全体としてはおおむね堅調に推移しました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、前期よりスタートした中期経営計画「タマステップ2018」に則り、「“面”の展開から、“層”の拡大による成長へ」を基本方針とし、多様な商品・サービスをご提供することで顧客層の拡大を図り、新たな成長軌道の基盤づくりを進めています。

各事業の概況は以下のとおりです。

なお、前連結会計年度において、「飲食事業」「エネルギー事業」を量的な重要性の観点から報告セグメントとしましたが、当連結会計年度より「エネルギー事業」のみ報告セグメントとして記載する方法に変更しております。以下の前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(住宅事業)

住宅事業においては、新しく４ヶ所（うち移転３ヶ所）の出店を行い、営業拠点は238ヶ所になりました。また、モデルハウス、ショールームのリニューアルを42ヶ所において実施しました。地域特性を生かした商品の販売エリアを拡大したほか、低価格帯商品であるベーシックラインを中心に、受注が好調に推移していることから、引渡棟数も前連結会計年度比で増加しました。また、既存ラインにおいては主力商品の「大安心の家」に続いて、「木麗な家」のネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ＺＥＨ）対応商品「木麗な家 ＺＥＨ」の販売を開始しました。

そして、平成29年１月よりベーシックライン商品として、500棟限定で「シフクノいえ」の販売を開始し、受注が好調に推移したことから、平成29年４月より新たに500棟限定で「シフクノいえⅡ」の販売を開始しました。

さらに、平成28年11月には累計引渡棟数が10万棟を突破し、平成29年１月より引渡10万棟感謝イベントを実施したことや、トミカ・プラレールイベントを実施したことによる来場数の増加が売上の増加に繋がりました。低価格帯商品の構成比が上昇したものの、販売棟数の増加により、売上高は前連結会計年度を上回りました。

また、入居後10年を経過したお客様を中心に、保証延長工事等のリフォーム受注活動を積極的に展開したことにより、リフォーム事業が好調に推移しました。

以上の結果、当事業の売上高は131,900百万円（前連結会計年度比12.9％増）、営業利益は2,437百万円（同230.8％増）となりました。

(不動産事業)

不動産事業においては、大規模戸建分譲の「タマスマートタウン茨木（全583区画）」において第２期（第１期、２期累計330区画）が完売しました。第３期においても計画通りに進捗しています。また、その他の５～10区画程度の分譲地を積極的に販売し、戸建分譲の受注・引渡棟数は前連結会計年度比で増加しました。

マンション販売においては、「アンシア市川ザ・レジデンス（全22戸）」が平成28年７月に完売しました。また、「グレンドール二子玉川」が平成29年２月より新たに販売を開始しました。オリンピック需要により人件費および資材価格が上昇傾向にあります。また、都心および都内ハイエンドエリアを中心にマンション販売用地の高騰が続いていることに加え、高価格帯物件への需要に一服感が出ているため今後の用地購入を慎重に検討し、新たなプロジェクトを進めていきます。

以上の結果、当事業の売上高は17,666百万円（前連結会計年度比28.4％増）、営業利益は1,146百万円（同64.1％増）となりました。

(金融事業)

金融事業においては、火災保険契約期間10年超の商品の販売停止による平均契約単価の低下が影響し、減収となりました。その補填のため、引渡棟数に対する火災保険付保率の向上に努めた結果、付保率は90％超となりました。また、特約の付帯率向上促進も行い、単価の下落を最小限に留めました。さらに、住宅ローンにおけるフラット35の利用促進による手数料収入獲得のほか、ファイナンシャルプランナーによる生命保険販売の強化などの対策を行っております。住宅ローン金利が歴史的低水準で推移していることから、利用率は前年を上回っています。また、ファイナンシャルプランナー1人当たりの生命保険販売手数料も前年を上回っています。

以上の結果、当事業の売上高は1,060百万円（前連結会計年度比7.3％減）、営業利益は387百万円（同27.2％減）となりました。

(エネルギー事業)

エネルギー事業においては、好天が続いたことにより、福岡県大牟田市においてメガソーラー発電施設の商業運転が好調に推移しました。

以上の結果、当事業の売上高は901百万円（前連結会計年度比6.0％増）、営業利益は328百万円（同0.7％増）となりました。

(その他事業)

その他事業においては、住宅事業における引渡棟数の増加により住宅周辺事業が好調に推移しました。また、グループ会社において経費削減を進めた結果、営業損失が縮小しました。

以上の結果、当事業の売上高は5,472百万円（前連結会計年度比5.9％減）、営業損失は475百万円（前連結会計年度は525百万円の営業損失）となりました。

以上の結果、当社グループの連結経営成績は、売上高157,001百万円（前連結会計年度比13.5％増）となりました。利益につきましては営業利益3,901百万円（同116.3％増）、経常利益3,475百万円（同242.0％増）、親会社株主に帰属する当期純利益901百万円（前連結会計年度は446百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

（2）資金調達の状況

分譲用宅地購入やマンション用地購入に対応するほか、長期運転資金確保のため、シンジケートローンにより6,000百万円の借入を実施いたしました。

（3）設備投資の状況

営業力強化・拡充を狙いとして、営業拠点及び展示用建物（モデルハウス）の充実などに総額974百万円の設備投資を実施いたしました。

（4）財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況

区　　分		第16期 (平成26年５月期)	第17期 (平成27年５月期)	第18期 (平成28年５月期)	第19期 (当連結会計年度) (平成29年５月期)
売上高	(百万円)	169,528	149,570	138,379	157,001
経常利益	(百万円)	4,509	2,016	1,016	3,475
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(百万円)	1,717	△641	△446	901
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	(　円　)	57.14	△21.34	△14.84	30.00
総資産	(百万円)	86,408	87,071	83,866	83,350
純資産	(百万円)	15,460	14,393	13,531	14,088
１株当たり純資産額	(　円　)	507.32	467.76	442.96	463.12

（注）１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

売上高（百万円）

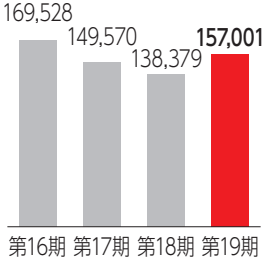

経常利益（百万円）

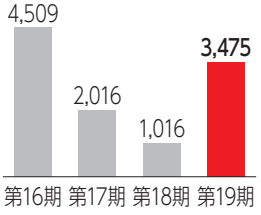

親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)（百万円）

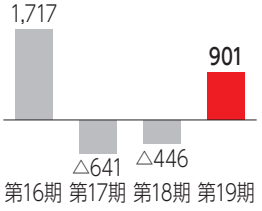

総資産（百万円）

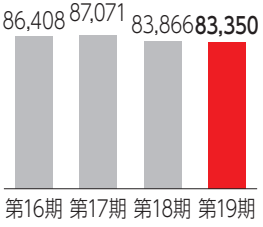

②当社の財産および損益の状況

区　　分	第16期 (平成26年５月期)	第17期 (平成27年５月期)	第18期 (平成28年５月期)	第19期 (当事業年度) (平成29年５月期)
売上高 (百万円)	163,195	144,276	131,243	150,001
経常利益 (百万円)	5,193	3,173	1,658	4,353
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	1,982	△484	△554	△15
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△) (円)	65.96	△16.12	△18.46	△0.53
総資産 (百万円)	84,430	77,547	75,088	73,052
純資産 (百万円)	14,728	13,475	12,611	12,301
１株当たり純資産額 (円)	490.04	448.34	419.60	409.29

(注) １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

売上高 (百万円)

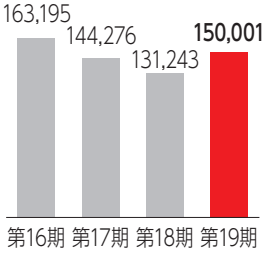

経常利益 (百万円)

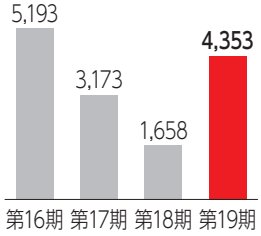

当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)

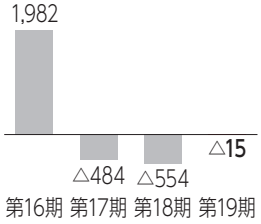

総資産 (百万円)

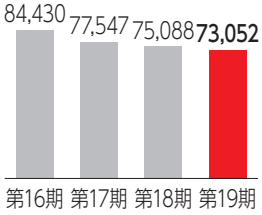

(5) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、米国を中心に新興国経済の持ち直しから、緩やかな回復に向かうことが期待されます。一方で、各国における金融政策や地政学的リスクのほか、保護主義的な政策への動き等、先行きの不透明感が残ります。

当業界の経営環境は、住宅着工が横ばい基調にあるものの、人口減少による国内市場の縮小や、オリンピック需要による職人の不足等の懸念があります。

このような状況の中、当社グループは平成28年５月期より３ヶ年の中期経営計画「タマステップ2018」を進めています。「“面”の展開から、“層”の拡大による成長へ」という基本方針を着実に実行し、持続的な成長へ向けた強固な経営基盤の形成を推進していきます。コア事業である注文住宅事業においては、「大安心の家」に代表される既存ラインの他、ハイライン（高価格帯商品）、ベーシックライン（低価格帯商品）へ販売ラインを多様化することで幅広い顧客層からの支持を獲得し、販売棟数の拡大を目指します。また、土地を持たないお客様を対象に戸建分譲事業を中心とした不動産事業に注力していきます。さらに当社の累計引渡棟数が10万棟を超え、今後もストックが増加していくことから、リフォーム事業を新たな成長の柱として事業の拡大を目指していきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 企業集団の主要な事業内容（平成29年５月31日現在）

当社グループは主として次の事業を行っております。

住　宅　事　業	注文住宅の建築請負、集合住宅の建築請負、リフォーム工事等の請負、外構工事等付帯工事の紹介
不動産事業	分譲宅地・戸建分譲の販売、マンションの企画・開発・販売、オフィスビルの転貸事業、不動産仲介
金　融　事　業	火災保険等の保険代理店業務、注文住宅購入者向けつなぎ融資、再保険
エネルギー事業	メガソーラー発電施設の運営、経営
そ の 他 事 業	広告代理店業、家具販売・インテリア工事の請負、地盤保証、農業、総合建設業、オンライン事業、アパレル事業、海外における投資・情報収集・開発、宿泊施設の経営、レストランの運営・経営・コンサルティング

(7) 企業集団の主要な事業所（平成29年５月31日現在）

①当社の主要な事業所

本　　社　東京都港区高輪三丁目22番９号

支　　店	九州エリア	福岡支店	(福岡県太宰府市)	他７支店
	中四国エリア	岡山支店	(岡山県岡山市)	他７支店
	関西エリア	大阪支店	(大阪府茨木市)	他８支店
	東海・北陸エリア	名古屋支店	(愛知県名古屋市)	他12支店
	神奈川エリア	横浜支店	(神奈川県横浜市)	他１支店
	東京エリア	世田谷支店	(東京都世田谷区)	他１支店
	千葉エリア	千葉支店	(千葉県千葉市)	他３支店
	北関東エリア	草加支店	(埼玉県草加市)	他10支店
	東北・北海道エリア	仙台支店	(宮城県仙台市)	他７支店

②重要な子会社

タマ・アド株式会社	東京都港区
タマリビング株式会社	東京都港区
タマファイナンス株式会社	東京都港区
タマアグリ株式会社	福岡県筑後市
タマホーム沖縄株式会社	沖縄県那覇市
ジャパンウッド株式会社	東京都大田区
在住ビジネス株式会社	東京都港区
株式会社SuMiKa	東京都港区
タマフードインターナショナル株式会社	東京都港区
株式会社九州新エネルギー機構	福岡県大牟田市
タマアパレル株式会社	福岡県福岡市
タマホーム不動産株式会社	東京都新宿区
タマホテルズ株式会社	東京都大田区
株式会社日本の森と家	東京都港区
Tama Global Investments Pte.Ltd.	シンガポール
TAMA HOME AMERICA LLC	アメリカ
Tama Home Insurance Co., Ltd.	ミクロネシア
玉之家(天津)環境技術有限公司	中国
玉之家建筑諮詢(武漢)有限公司	中国

(8) 従業員の状況

①企業集団の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,196名	230名増

(注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。

②当社の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,948名	218名増	38.4歳	5.9年

(注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。

(9) 重要な子会社の状況

会社名	資本金または出資金	議決権比率	主な事業内容
	百万円	%	
タマ・アド株式会社	80	100.0	広告に関する企画および制作
タマリビング株式会社	15	100.0	家具企画開発、家具卸・販売、インテリア商材卸販売
タマファイナンス株式会社	50	100.0	金融業
タマアグリ株式会社	40	100.0	農産物の生産・加工・販売
タマホーム沖縄株式会社	50	100.0	注文住宅の請負および設計施工
ジャパンウッド株式会社	75	100.0	住宅用関連資材の卸売
在住ビジネス株式会社	50	100.0	地盤保証等の保証業務
株式会社SuMiKa	166	73.4	WEBサービスの開発・製作および運用
タマフードインターナショナル株式会社	50	100.0	レストランの運営・経営・コンサルティング
株式会社九州新エネルギー機構	400	100.0	再生可能エネルギー事業
タマアパレル株式会社	50	100.0	衣料品の製造および販売
タマホーム不動産株式会社	50	100.0	不動産の仲介
タマホテルズ株式会社	100	100.0	宿泊施設の経営
株式会社日本の森と家	100	100.0	注文住宅の請負および設計施工
Tama Global Investments Pte.Ltd.	千シンガポールドル 13,425	100.0	不動産投資事業
TAMA HOME AMERICA LLC	千USドル 8,375	100.0	不動産開発事業
Tama Home Insurance Co., Ltd.	千USドル 4,353	100.0	保険事業
玉之家(天津)環境技術有限公司	604	100.0	中国における建築工事に係るコンサルティング事業
玉之家建筑諮詢(武漢)有限公司	千USドル 320	100.0	中国における別荘開発事業に係るコンサルティング事業

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	16,898百万円
株式会社西日本シティ銀行	6,319百万円

2.　会社の株式に関する事項

（1）発行可能株式総数　100,000,000株

（2）発行済株式の総数　30,055,800株

（3）当事業年度末の株主数　29,205名

（4）大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社TAMAX	11,391,200株	37.90%
玉木康裕	871,700株	2.90%
玉木和惠	871,700株	2.90%
玉木伸弥	871,700株	2.90%
玉木克弥	871,700株	2.90%
タマホームグループ従業員持株会	830,400株	2.76%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	565,400株	1.88%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	311,900株	1.03%
J.P.MORGAN SECURITIES LLC-CLEARING	285,000株	0.94%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	265,400株	0.88%

（注）自己株式は所有しておりません。

3.　会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の状況（平成29年５月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長兼CEO	玉木康裕		—
代表取締役副社長兼COO	玉木伸弥	営業本部長	—
専務取締役	玉木克弥	経営統括本部長	—
常務取締役	生野和徳	営業本部副本部長兼 九州エリア担当部長兼 海外事業管掌	—
常務取締役	牛島毅	管理本部長兼 グループ経営管理部長	—
取締役	北林謙一	営業本部 東北・北海道エリア担当部長	—
取締役	竹下俊一	工務本部長兼 購買部長兼 営業本部 東京エリア担当部長	—
取締役	佐田智重	不動産本部長兼 パワーオフィスメント部長兼 不動産部長兼 国内子会社管掌	—
取締役	八谷信彦		タマ・アド㈱代表取締役
取締役	草野芳郎		弁護士
取締役	金重凱之		㈱国際危機管理機構取締役会長
常勤監査役	白石政美		—
監査役	近本晃喜		近本税理士事務所所長
監査役	幣原廣		東京フロンティア基金法律事務所所長

（注）1. 取締役のうち草野芳郎氏および金重凱之氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち近本晃喜氏および幣原廣氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役白石政美氏は財務会計の従事経験が長く、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査役近本晃喜氏は税理士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査役幣原廣氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に精通しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役草野芳郎氏、取締役金重凱之氏、監査役近本晃喜氏および監査役幣原廣氏を、株式会社東京証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ております。

5.　平成29年６月１日付で次のとおり異動がありました。

氏　　名	地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
	変更前	変更後
北　林　　謙　一	取締役 営業本部 東北・北海道エリア担当部長	取締役 東北・北海道地区本部長
佐　田　　智　重	取締役 不動産本部長 兼 パワーオフィスメント部長 兼 不動産部長 兼 国内子会社管掌	取締役 不動産本部長 兼 パワーオフィスメント部長 兼 不動産部長 兼 国内子会社管掌 兼 海外子会社管掌

6.　前事業年度の定時株主総会終結の日の翌日以降に在任していた役員のうち当事業年度に退任した者は、以下のとおりであります。なお、取締役 生野 和徳氏は、辞任による退任であります。

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況	退任日
常　務　取　締　役	生　野　和　徳	営業本部副本部長 兼 九州エリア担当部長 兼 海外事業管掌	平成29年５月31日

（2）取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	報酬等の額	摘　　要
取　締　役	11名	578百万円	うち社外取締役２名
監　査　役	３名	33百万円	うち社外監査役２名
計	14名	611百万円	

（注）１．平成20年８月29日開催の第10期定時株主総会において、取締役（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）の報酬限度額は年額1,000百万円以内、監査役の報酬限度額は年額60百万円以内とそれぞれ決議いただいております。
２．上記には無報酬の取締役１名は含まれておりません。
３．上記には当事業年度中に退任した取締役が２名含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の主な活動状況

地　　位	氏　　名	主な活動状況
取　締　役	草　野　芳　郎	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、裁判官・弁護士としての経験・識見等に基づき、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で発言を行っております。
取　締　役	金　重　凱　之	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、これまで企業の危機対処や情報収集を最前線に立って指導した経験・識見に基づき発言を行っております。
監　査　役	近　本　晃　喜	当事業年度開催の取締役会および監査役会の全てに出席し、これまでの税理士としての活動における経験等に基づき発言を行っております。
監　査　役	幣　原　　廣	当事業年度開催の取締役会および監査役会の全てに出席し、これまでの弁護士としての活動における経験等に基づき発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第427条第１項の最低責任限度額としております。

③ 社外役員の報酬等の総額

区　　分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額	当社の子会社からの役員報酬等
社外取締役	２名	９百万円	—
社外監査役	２名	９百万円	—

5.　会計監査人に関する事項

（1）当社の会計監査人の名称

監査法人Ａ＆Ａパートナーズ

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	48百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48百万円

（注）１．当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬額等の額と金融商品取引法監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社の海外連結子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士（又は監査法人）の監査を受けております。

３．監査役会は、会計監査人の監査内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

（3）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第１項各号に定める監査役全員の同意による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を遂行できることが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

（4）責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人監査法人Ａ＆Ａパートナーズは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要と運用状況の概要

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社は「企業行動憲章」「役職員行動規範」を制定し、全役職員の業務遂行にかかる法令遵守体制を構築し、企業倫理の確立を図る。

②当社は業務遂行にあたり、コンプライアンス体制の推進、維持は各取締役が自らの職務分掌の範囲内で責任を負い、コンプライアンス担当役員は、体制の構築、推進を管理するものとする。また、「コンプライアンス規程」に則り、コンプライアンス小委員会を設置し、全社的なコンプライアンスプログラムを推進する体制とする。

③代表取締役社長の直下に設置された内部監査室は、内部監査規程に基づき、独立した組織的立場で、定期的に内部統制システムの運用状況についての内部監査を行い、改善が必要な事例については、その解決のために助言・指導・是正勧告を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」など関連諸規程の定めに従って適切に作成、保存を行い、取締役及び監査役が必要に応じ適宜これらを閲覧し得る体制とする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は事業の推進に伴って生ずるリスク管理については、会社諸規程で定めるとともに、各取締役は、自己の職務分掌範囲内につき、リスク管理体制を構築する権限と責任を負い、同リスク管理体制を推進する。また、担当取締役はグループ各社の連携のもと、当社グループ全体のリスク管理を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役の職務の執行が効率的に行われる体制の基礎として、取締役会を月１回定時に開催する他、必要に応じて臨時に開催し、迅速かつ適切な意思決定を行う体制とする。また、取締役会の専決事項を除く、経営上の重要事項について決議を行う機関として常務会を月１回の定時に開催し、機動的な意思決定の体制を確保する。

②執行役員制度により、取締役が経営上の判断業務に専念できる体制とし、取締役の職務執行の効率性を確保するとともに、経営環境の変化に迅速に対応した意思決定を行う。

③取締役会の決定に基づく業務執行について、「取締役会規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」など関連諸規程を定め、権限と責任を明確化する。

(5) 当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社は「関係会社管理規程」に基づき、一定の事項について子会社から事前報告を受ける。また新規事業については事業審査会を開催し事業実施の可否、進捗状況の確認、計画見直し等を行う。

②当社は子会社を管理する担当部署を設置するとともに、子会社の自主責任を前提とした経営を当社グループ各社における協力の推進を基本理念に、当社グループ全体の業務の整合性の確保と効率的な遂行を図るため、「関係会社管理規程」を制定する。

③当社はコンプライアンス小委員会を設置し当社グループ全体を対象として活動する。また当社は内部通報窓口を設置し子会社にも開放し周知することで、当社グループにおけるコンプライアンスの実効性とグループ内取引の公正性を確保する。

(6) 監査役の職務を補佐すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①監査役は、内部監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令できるものとし、また使用人の任命、異動、人事評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重し行うものとする。

②監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役及び内部監査室長の指揮命令を受けない。

(7) 取締役及び使用人等並びに子会社の取締役、監査役、使用人等が監査役等に報告をするための体制

取締役及び使用人等並びに子会社の取締役、監査役、使用人等は、監査役会及び監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する。

(8) 監査役等に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は当社の監査役会及び監査役並びに当社グループ各社の監査役へ報告を行った当社グループ役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨をグループ役職員に周知徹底する。

(9) 監査費用の前払又は償還の手続その他監査費用等の処理に係る方針に関する事項

①当社は、監査役の職務の執行について必要な監査費用等を支弁するため、各年度計画策定時に一定額の予算を設定する。

②監査役は、職務上必要が生じた場合には、当社に予算額を提示したうえで、法律・会計等の専門家を活用できるものとし、その費用は当社が負担する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

①取締役が決裁した社内稟議書を総務部が定期的に常勤監査役へ提出することにより監査役が日常業務執行状況を閲覧し必要に応じ取締役又は使用人にその説明を求めることができる体制をとる。

②内部監査部門は、定期的に各部門に対して内部監査を実施するとともに監査役及び会計監査人との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行に努める。

(11) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、代表取締役会長兼社長兼CEOを委員長とする「内部統制委員会」を設けて金融商品取引法に基づく評価・監査の基準・実施基準に沿った内部統制システムの整備及び運用を進め、企業集団としての財務報告の適正性を確保すべく体制の強化を図る。

（上記内部統制システム構築の基本方針に基づく運用状況の概要）

（1）コンプライアンスに関する取組み

コンプライアンスに係る教育は定期的に実施しており、基本的事項の再確認や事例研究などの研修を実施し、コンプライアンス意識の向上を図っており、定期的に内部統制委員会、コンプライアンス小委員会等を開催しコンプライアンス上の疑義における対策の検討・決議、コンプライアンス取組全般についての企画立案を行っております。

また、当社は内部通報窓口を設置しており、子会社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

（2）リスク管理体制の強化

新規事業開始時における審査のあり方を再検証する、取締役会、常務会の諮問機関として事業審査会を設置し、新規事業の経済合理性等の事前審議を行っております。また、与信管理規程に従い、与信調査、与信管理について運用体制の強化を行っております。

（3）業務執行の適正性や効率性の向上

「職務権限規程」に基づき取締役会の専決事項を除く経営上の重要事項については常務会において決議を行い、意思決定の迅速化を図っております。また、取締役会など会議体の議案については、可能な限り事前提供を徹底するなど、業務執行の適正性や効率性の向上に努めています。

（4）当社グループにおける業務の適正の確保

グループ各社への取締役および監査役の派遣・株主権の行使、内部監査部門によるグループ各社への内部監査の実施、グループ各社管理部門の設置等により、グループ各社の業務の適正の確保に努めています。

また、当社およびグループ各社における取締役会の十分な監視・監督機能の発揮のため、社外取締役の選任、当社およびグループ各社の重要人事を審査する人事委員会を設置し、当社およびグループ各社のガバナンス強化に努めております。

（5）監査役の監査が実効的に行われることの確保等

取締役が決裁した社内稟議書を総務部が定期的に常勤監査役に提出し、監査役による日常業務執行状況の閲覧、監査役と取締役が定期会合を行い、取締役から監査役へ情報提供を行うことで監査の実効性向上に努めております。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成29年５月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**54,037**
現金及び預金	26,706
受取手形・完成工事未収入金等	1,517
営業貸付金	2,971
販売用不動産	4,682
未成工事支出金	5,905
仕掛販売用不動産	9,055
その他のたな卸資産	441
繰延税金資産	1,105
その他	1,657
貸倒引当金	△6
固定資産	**29,313**
有形固定資産	**23,705**
建物及び構築物	11,244
機械装置及び運搬具	3,902
土地	8,245
リース資産	162
建設仮勘定	36
その他	113
無形固定資産	**232**
投資その他の資産	**5,375**
投資有価証券	1,494
長期貸付金	83
繰延税金資産	68
その他	4,382
貸倒引当金	△652
資産合計	**83,350**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**47,625**
支払手形・工事未払金等	12,174
短期借入金	7,309
1年内償還予定社債	200
1年内返済予定長期借入金	4,999
未払法人税等	1,972
未成工事受入金	13,921
完成工事補償引当金	1,065
賞与引当金	246
その他	5,735
固定負債	**21,636**
社債	100
長期借入金	18,709
資産除去債務	1,547
その他	1,279
負債合計	**69,261**
純資産の部	
株主資本	**13,570**
資本金	4,310
資本剰余金	4,362
利益剰余金	4,898
その他の包括利益累計額	**348**
その他有価証券評価差額金	11
繰延ヘッジ損益	△1
為替換算調整勘定	338
非支配株主持分	**168**
純資産合計	**14,088**
負債・純資産合計	**83,350**

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年６月１日から平成29年５月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
売上高		**157,001**
売上原価		**117,036**
売上総利益		**39,964**
販売費及び一般管理費		**36,063**
営業利益		**3,901**
営業外収益		
受取利息及び配当金	63	
為替差益	73	
違約金収入	71	
その他	229	**437**
営業外費用		
支払利息	380	
シンジケートローン手数料	153	
アレンジメントフィー	36	
その他	293	**863**
経常利益		**3,475**
特別利益		
固定資産売却益	17	**17**
特別損失		
固定資産売却損	33	
固定資産除却損	189	
リース解約損	9	
減損損失	564	
賃貸借契約解約損	6	
和解金	119	**922**
税金等調整前当期純利益		**2,570**
法人税、住民税及び事業税	2,005	
法人税等調整額	△333	1,671
当期純利益		**899**
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		△2
親会社株主に帰属する当期純利益		**901**

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年６月１日から平成29年５月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	4,310	4,361	4,296	12,968
当期変動額				
剰余金の配当	－	－	△300	△300
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	901	901
連結子会社の増資による持分の増減	－	0	－	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－
当期変動額合計	－	0	601	601
当期末残高	4,310	4,362	4,898	13,570

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6	△7	345	344	217	13,531
当期変動額						
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△300
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	－	901
連結子会社の増資による持分の増減	－	－	－	－	－	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	6	△7	4	△48	△44
当期変動額合計	4	6	△7	4	△48	557
当期末残高	11	△1	338	348	168	14,088

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸　借　対　照　表

（平成29年５月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**43,901**
現金及び預金	20,170
完成工事未収入金	424
売掛金	278
販売用不動産	4,682
未成工事支出金	5,737
仕掛販売用不動産	9,045
材料貯蔵品	99
前渡金	74
前払費用	650
繰延税金資産	1,011
関係会社短期貸付金	1,245
その他	486
貸倒引当金	△5
固定資産	**29,151**
有形固定資産	**18,769**
建物	9,811
構築物	967
工具器具備品	65
土地	7,898
リース資産	12
建設仮勘定	14
無形固定資産	**154**
ソフトウェア	151
リース資産	2
その他	1
投資その他の資産	**10,226**
投資有価証券	476
関係会社株式	2,933
関係会社出資金	623
出資金	0
長期貸付金	83
関係会社長期貸付金	7,021
破産更生債権等	181
長期前払費用	343
繰延税金資産	34
敷金及び保証金	2,514
その他	87
貸倒引当金	△4,075
資産合計	**73,052**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**42,462**
支払手形	19
電子記録債務	379
工事未払金	10,616
短期借入金	2,015
1年内償還予定社債	200
1年内返済予定長期借入金	4,732
リース債務	8
未払金	1,095
未払費用	2,521
未払法人税等	1,795
未払消費税等	742
未成工事受入金	13,537
前受金	103
預り金	3,172
前受収益	166
完成工事補償引当金	1,065
賞与引当金	233
資産除去債務	29
その他	26
固定負債	**18,289**
社債	100
長期借入金	15,576
リース債務	6
資産除去債務	1,315
関係会社事業損失引当金	162
その他	1,129
負債合計	**60,751**
純資産の部	
株主資本	**12,288**
資本金	**4,310**
資本剰余金	**4,327**
資本準備金	4,249
その他資本剰余金	77
利益剰余金	**3,651**
利益準備金	9
その他利益剰余金	3,641
別途積立金	850
繰越利益剰余金	2,791
評価・換算差額等	**13**
その他有価証券評価差額金	13
純資産合計	**12,301**
負債・純資産合計	**73,052**

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成28年６月１日から平成29年５月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
売上高		
完成工事高	130,238	
その他の売上高	19,762	**150,001**
売上原価		
完成工事原価	97,687	
その他売上原価	14,881	**112,568**
売上総利益		
完成工事総利益	32,551	
その他の売上総利益	4,880	**37,432**
販売費及び一般管理費		**33,260**
営業利益		**4,171**
営業外収益		
受取利息及び配当金	410	
受取地代家賃	66	
違約金収入	70	
為替差益	112	
その他	111	**771**
営業外費用		
支払利息	291	
シンジケートローン手数料	153	
その他	144	**589**
経常利益		**4,353**
特別利益		
固定資産売却益	17	**17**
特別損失		
固定資産売却損	30	
固定資産除却損	184	
リース解約損	9	
減損損失	212	
賃貸借契約解約損	6	
関係会社貸倒引当金繰入額	2,190	
関係会社株式評価損	153	
関係会社事業損失引当金繰入額	104	
和解金	119	**3,009**
税引前当期純利益		**1,361**
法人税、住民税及び事業税	1,696	
法人税等調整額	△318	1,377
当期純損失		**15**

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年６月１日から平成29年５月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,310	4,249	77	9	850	3,107	12,604	6	12,611
当期変動額									
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△300	△300	－	△300
当期純損失（△）	－	－	－	－	－	△15	△15	－	△15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	6	6
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△316	△316	6	△309
当期末残高	4,310	4,249	77	9	850	2,791	12,288	13	12,301

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年７月18日

タマホーム株式会社
取 締 役 会　御 中

監査法人Ａ＆Ａパートナーズ

指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　加賀美　弘明　㊞

指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　佐藤　　禎　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、タマホーム株式会社の平成28年６月１日から平成29年５月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タマホーム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年７月18日

タマホーム株式会社
取 締 役 会　御 中

監査法人Ａ＆Ａパートナーズ

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　加賀美　弘明　㊞

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　佐藤　　禎　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、タマホーム株式会社の平成28年６月１日から平成29年５月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年6月1日から平成29年5月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人Ａ＆Ａパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）　連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人Ａ＆Ａパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年７月26日

タマホーム株式会社　監査役会

常勤監査役　白石政美　㊞

社外監査役　近本晃喜　㊞

社外監査役　幣原　廣　㊞

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

タマホームの家づくりについて

タマホームは国産材の家づくりを通じて健全な森林環境づくりに貢献しています

私たちは創業以来、木の家づくりにこだわってきました。

近年では、国内の森林環境の維持や木材の品質管理等の視点から約72.3%の国産材を構造躯体に採用しています。

また、独自の流通システム「タマストラクチャー（グッドデザイン賞受賞）」を確立し、徹底した品質とコスト管理で良質な国産材を供給しています。日本の気候風土で生まれ育った木は、香りの良さ、温かさ、肌ざわり、強さ、調湿機能など、自然の恩恵にあふれ、日本の家づくりに最適です。

タマホームでは、「国産材にこだわった、人と環境にやさしい木の家」を提供してまいります。

国産材を約72.3%使用※
（一棟あたり）

※国産材使用率：
当社主要商品である「大安心の家」および「大安心の家［愛］［暖］」の構造躯体における一棟あたりの国産材使用率。
その他商品の国産材使用率は異なります。
（平成28年3月時点、自社調べ）

GOOD DESIGN

「タマストラクチャー」は2013年度グッドデザイン賞を受賞しました。

具体的な取り組みの詳細につきましては、当社ウェブサイトをご覧ください。
http://www.tamahome.jp/products/wodden_house/

タマホーム 良質国産材　検索

株主総会 会場ご案内図

会場 グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール3階「香雲・翠雲」
東京都港区高輪三丁目13番1号　　電話：03-3442-1111

交通 JRまたは京浜急行「品川」駅(高輪口)下車 高輪口(西口) より徒歩約8分
都営地下鉄浅草線「高輪台」駅　下車　A1出口より徒歩約6分

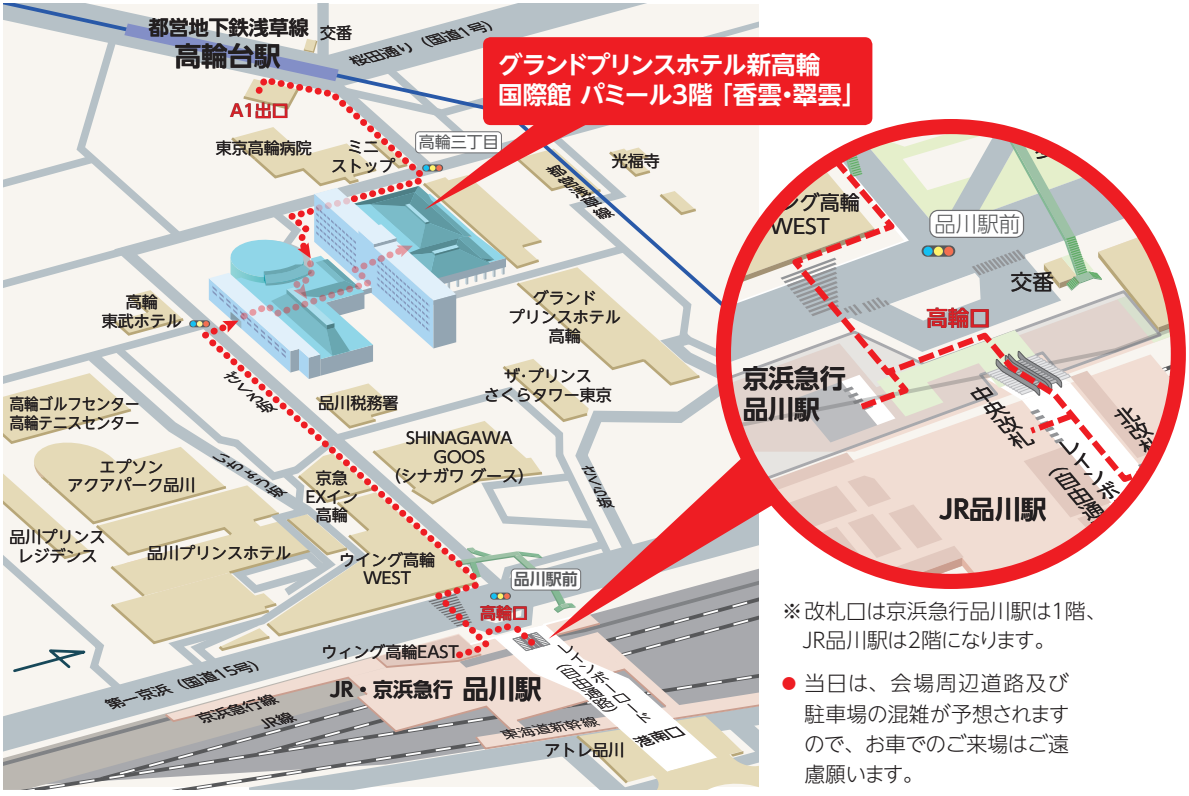

※改札口は京浜急行品川駅は1階、JR品川駅は2階になります。

● 当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

TamaHome®

UD FONT

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915

VEGETABLE OIL INK

本招集ご通知は、環境保全のため、FSC®認証紙を使用して植物油インキで印刷しています。